

2017年11月8日

中間配当金支払いに関するお知らせ

平成29年11月8日開催の当社取締役会決議により、第51期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせ申し上げます。

記

当社定款の規定に基づき、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | | |
|------------------|---------------|-----|
| 1. 中間配当金 | 1株につき | 30円 |
| 2. 効力発生日および支払開始日 | 平成29年12月4日(月) | |

以上

中間配当金のお支払いに関する書類は、来たる12月1日にお届出住所あてにお送り申しあげる予定でございます。

(株主名簿管理人事務取扱場所)

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
電話 0120-094-777(通話料無料)